

議案第14号

鹿屋市再編交付金事業基金条例の一部改正について
鹿屋市再編交付金事業基金条例の一部を次のように改正する。

令和4年2月24日提出

鹿屋市長 中西 茂

鹿屋市再編交付金事業基金条例の一部を改正する条例
鹿屋市再編交付金事業基金条例（平成28年鹿屋市条例第1号）の一部を次のよう
に改正する。

題名を次のように改める。

鹿屋市再編交付金等事業基金条例

第1条中「する再編交付金」の次に「及び再編関連訓練移転等交付金交付要綱
（平成29年防衛省訓令第26号）に規定する再編関連訓練移転等交付金」を加え、
「鹿屋市再編交付金事業基金」を「鹿屋市再編交付金等事業基金」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

（提案理由）

再編関連訓練移転等交付金を加えて基金運用するため、所要の規定の整備を行いたいので、本案を提出するものである。